

活動報告

元衆議院議員・公認会計士・税理士 若松謙維

2008年9月1日～12月31日

9月1日夜、福田総理の突然の辞任そして麻生政権誕生により、一挙に解散総選挙の様相となりました。党员、支持者、友党自民党関係者とともに、11月30日投票日を目指し、昨年10月および11月は一瀉千里の思いで東北中を駆け巡りました。

しかし、米国発の金融恐慌から日本経済を守るべく、10月30日、麻生総理が2次緊急経済対策を発表した日以降、景気対策重視の政局となり、当面の解散の可能性は、本年3月以降となりました。

私は、昨年1年間で、東北6県230市町村のうち、140自治体の現場を訪ね、東北各地が抱える課題をだれよりも多く見て来ました。

衆院総選挙は、長期戦の様相になってきました。本年、常在戦場の思いで、死に物狂いで戦ってまいりますので、更なるご支援・ご指導をお願い申し上げながら、活動報告をさせていただきます。

1. 政 局

(1) 麻生政権誕生と緊急経済対策

9月25日、3度目の挑戦、圧倒的得票率で麻生自民党総裁が誕生しました。その後の関心は解散権行使の日取りでしたが、自民党調査による次期衆院選の勝敗率が予想以上に厳しく、また、米国発の金融恐慌の大波が日本を遅い、麻生総理は、10月13日以降、解散行使に慎重になりました。そして10月30日、小渕政権時代に行った過去最大急の総額26.9兆円的生活対策発表と同時に、当面、経済対策重視の国政運営を発表し、年内解散は幻に終わりました。

この3ヶ月間、10月16日は「安心実現のための緊急総合対策」と称して、11.5兆円の第一次補正予算を発表し(10月16日成立)、10月30日は上記「生活対策」として26.9兆円、12月19日の閣議決定で「生活防衛のための緊急対策」で財政対応10兆円、金融面33兆円の対策を決定し、麻生内閣における景気対策は総額75兆円にもおよびました。

しかし、マスコミは相変わらずの全面否定の報道を続け、政治不信も膨張し、現在の日本は、だれが総理をやっても変わらないという、絶望感が充満する時代になっています。

(2) 第2次補正予算の衆院再決議と3月以降の政局の行方

現在の世論は、マスコミ報道に過剰反応し、官僚支配制度を壊せない自民党は賞味期限切れで期待できない。民主党は半製品であるが、自民政権継続よりましである。このような論調からか、半製品の民主党への政権交代論が、国民の強い潮流になりつつあります。

また、第2次補正予算の柱である2兆円の「定額給付金」は、9割の国民は受け取るが、政策は反対という、複雑な国民感情の中、この補正予算は、1月5日開始する通常国会で、自公圧倒的多数で衆院は通過します。しかし、野党過半数を握る参院では、否決または審議拒否で、60日ルールで衆院に戻され、3分の2以上の賛成で可決されます。しかし、今回の渡辺喜美元行革担当大臣の反対に見られる、自民党内に17名以上の反対者が出ると、第2次補正予算は不成立となり、一挙に政局になります。ただし、修正協議の展開もあり、3月国会は予断許せない状況になります。

民主党内にも、岡田元代表を中心に現在の民主党による政権交代論者と、自民・民主両党を巻き込んだ政界再編論者が交錯し、今後、どのような動きを行い、総選挙の結果から、どのような政治の枠組みになるのか、まったく視界不良となっています。

私も、細川・羽田政権崩壊後、新進党に合流し、その後も分裂新党ブームが続き、現在の自公政権になるまで、5年間を要しました。

現在、加藤紘一氏または中川秀直氏等の旗揚げの動きが見られ、次期衆院選の結果次第で、再度、解散総選挙もありえる状況が続きます。

大変な喧騒の状況ですが、私はひたすら、国政復帰を目指し、公明党東北比例区2議席獲得に向けて、日々死に物狂いで、東北を駆け巡ってまいります。

2. 党務および衆院総選挙

(1) 第7回公明党全国大会開催一衆議院比例区東北ブロック公認発表

9月23日、都内「都市センターホテル」にて、2年に一回の代表を選出する公明党全国大会が開催されました。すでに、代表選の立候補者は太田昭宏氏(衆議院東京12区)のみとなり、その承認手続きが行われました。

太田代表のあいさつは、立党の原点を確認し、当面の政治課題への対応について説明し、さらには「安全と安心の勢いのある国」へと、低炭素社会、食料・農業、社会保障政策を訴え、最後に、衆議選勝利の決意を述べ、目前に迫る衆議院選挙を絶対勝利するぞという、決意あふれる大変力強いあいさつでした。

来賓としてあいさつされた麻生自民党新総裁は、親しみをこめて、自公共闘で、絶対過半数を勝ち取ろうと呼びかけていました。

いよいよ党公認となり、2度目となる国政復帰の機会をいただき、今度こそは必ず勝利する決意を強くしています。今日まで、党员・後援会・支持者をはじめ、市民フォーラム、会計事務所顧問先そして家族等、私をささえてくれた大勢の方々のご支援に報いるため、なによりも公明党創立者の「庶民・大衆を守る」使命のご期待にこたえるため、全力で今日までの行動、実績、そして、今後の抱負と決意を訴えてまいります。

私は一昨年12月の内定以降は、公認会計士業務中心の活動内容でしたが、公認を頂いてからは大きな環境変化が起こり、公認候補者という立場で、選挙活動と公認会計士業務をこなしています。

(2) 国政報告会・決起大会開催

11月総選挙がほぼ確定していた10月には、自民・公明両党による国政報告会または決起大会がほぼ毎日のように開催されました。

5日は私の生まれ故郷である福島県石川町から始まり、同日郡山、8日宮城県涌谷町・石巻、9日鶴岡・酒田、10日能代、12日栗原・塩釜・名取、14日福島・伊達、15日郡山、17日花巻、18日会津・猪苗代・喜多方、19日相馬・南相馬・富岡町・いわき、20日仙台、22日山形、23日秋田、24日弘前、25日八戸、26日登米・石巻、27日いわき、29日釜石、30日奥州と、東北25小選挙区の自民党候補者と一緒に、決起大会を数多く開催しました。

26日は、村井・宮城県知事後援会が、自民小選挙区5名と比例区候補者の私を招待してくれ、村井知事は小選挙区自民党候補者、比例区公明党を訴えてくれました。自公連携は、マスコミ報道とは裏腹に、3年前の総選挙よりはるかに深化しています。

これらの強行軍を消化するため、5連泊、6連泊の連続であり、10月のホテル宿泊日数は23日を数えました。

(3) 東北元気アッププロジェクト

9月以前は、元気アップセミナーを中心に東北各地で活動を展開してきましたが、9月から11月は、国政報告会と決起大会中心の活動になりました。しかし、12月以降は、平時の状態に戻りつつあり、東北各地で展開してきた元気アッププロジェクトが再開されました。

その一例として、10月25日に、三沢市公明党市議の呼びかけにより、市議会議員、市役所、住民団体代表約20人により、「三沢市街づくり懇談会」が開催されました。争点は、日本で唯一米軍と自衛隊一体型の空港施設がある三沢市は、市の特徴を活かせずに、年々、町の活気が失われていました。また、現在建設中のアメリカ村のあり方をめぐり、行政・市民一体の議論の場がありませんでした。このため、私が進行役を買い、米軍または自衛隊OB市民不在の街づくりは、画竜点睛を欠くことを訴えながら、活発な意見交換が行われました。

そして、私から、12月15日、再度懇談を行うことを提案し、10月25日メンバーに加え、私の知り合いの米軍憲兵（200人）隊長にお願いし、米軍三沢基地司令官（家族総数約1万人のNo3）である空軍大佐司令官にも、三沢市住民として参加していただき、かつてない、本物の街づくり会議の機会を作ることができました。

（4）農業元気アッププロジェクト

上記のような活動状況の中、10月3日には、「東北農業元気アップビジョン」を発表し、今までどの政党も行わなかった具体的な農業再生政策を、私が中心となりまとめました。具体的には、①西日本は米作から小麦・大豆への転作と、米どころの東北は生産調整田でも米作できる適地適作政策、②そのための農家への直接所得保障制度創設、③自給率アップの具体的なメニュー化、④農地確保のための「中山間地環境支払制度拡充」、⑤水田担い手確保のための「農地集積支援制度創設」の5つの柱となっています。

この政策発表後、マスコミ、JA等農業団体への説明、さらには、東北各地で「農業政策懇談会」を開催しました。特に、米どころである秋田県および宮城県では、それぞれ10箇所以上で開催し、それ以外にも、郡山市湖南、北会津、喜多方、新庄、湯沢等、井上義久副代表と合わせて、数十箇所の農村部で開催し、大きな反響を得ました。

3. 公認会計士・税理士・行政書士活動

（1）会計監査業務と公認会計士業界

9月以降は、解散総選挙一色になったため、ほとんど監査業務はできませんでした。しかし、都内の建設現場への労働者派遣業の会社および建売住宅会社は、一般的な不況業種にありながら、1社はソーシャルベンチャーの強みを持ち、もう1社は、高品質低価格の住宅供給の理念を持ち続け、堅調な販売実績を続けていました。

一方、公認会計士業界は、不況になるほど企業倒産による監査証明のリスクが高まるため、各監査法人の日本公認会計士協会からの品質管理レビューは、年々厳しくなっています。このような状況を克服するため、私が参画している中小監査法人グループは、年末に合同で品質管理や内部統制等の高度な監査技術の研修会を行い、高度な組織的監査を可能とする準大手監査法人結成に向け、徐々に機運が向上していることを実感しています。

(2) 監査役業務

現在、監査役として4社関与していますが、どの会社も、厳しい経済環境下、生き残りに必死になっています。

R&Dに関係する製造業で、小規模でも高収益体質だった会社でも、大幅な受注減に陥っており、経営者は雇用を守ろうと、いままでにない知恵を出し、新しい行動に出ています。

非上場会社では、経営アドバイスを中心し、公開会社ではコーポレートガバナンスを重視しながら、緊張の連続の監査役監査を実施しています。

(3) 事業再生業務

現在、ブレイングループで、東北の案件2件の相談を受けており、まだ再生事例が少ない東北での成功事例作りに全力を尽しています。首都圏でも5件関与し、金融機関の貸し渋り・貸し剥がしと戦っています。

私たちの事業再生は、事業の再構築、財務の再構築、そして資本の増強の3つの観点から行っており、今後、経済不況による事業の再構築という、困難なコンサルティングに全力で挑戦してまいります。

(4) 税理士・行政書士登録

今まで、上尾が事務所登録地でしたが、東北での選挙戦をにらみ、事務所登録を、郡山市豊田町に移しました。移行後の12月11日、税理士会郡山支部の会合に初出席し、同支部会員から多くの歓迎と激励の言葉を頂戴しました。

4. NPO 法人行政再生

9月30日、新橋事務所に第2の夕張と呼ばれる「青森県〇町」の町長を招待し、地域再生研究会を開催しました。NPO法人行政再生のメンバーが、それぞれの得意分野から、さまざまな提案を提供しました。

大鰐町は、スキー場と温泉街でにぎわった町でしたが、時代とともに、両方とも不況産業となり、過去の巨額の債務が重く押し掛かっていました。U副理事長は大鰐町再生のプロセスを、①止血過程（赤字事業停止）、②体力回復過程（地場産業振興）、③債務減免過程、と3つに整理してくれました。その後、スキー場と温泉街の再生コンサルティング経験者のK理事は、その再生事例を紹介。そして、全国的にも事例が少ないパブリックセクターでの債務減免の道を切り開いたK副理事長から、具体的なアドバイスを提供し、〇町長は大変感謝していました。今後、私たちは、同町の再生事業に支援することを約束し終了しましたが、改めて、NPO法人行政再生の人材ネットワークのレベルの高さに理事長である私が感嘆

しました。

5. 市民フォーラム勉強会

(1) 第19回グローバル・インターネット開催

12月12日、「第19回グローバル・インターネット」を大宮ソニックシティで開催し、企業経営者、地方議員等30名が参加者してくれました。

講師には、毎年年末恒例の高橋進氏（日本総研副理事長）を招待し、2009年以降の「世界金融危機下での日本経済の展望と課題」と題して講演してくれました。

サブプライムローン問題がどこまで広がるか？急激な円高現象が、日本経済にどこまで影響を及ぼすか？100年に1度と言われている今回の経済激変に、どう経営者は対応するか？等、今回の講演は従来になく、参加した経営者の深刻かつ真剣な表情がありました。

この企画は、今年で10年近くなりますが、年々、経済現象を構成する要素が増え続け、21世紀経済の複雑化を実感しました。高橋氏に聞いたところ、20ページの資料作りに15人のエコノミスト等が関与し、過去の現象分析と将来予測が難しくなっているとの事でした。

日本の政治情勢が不透明で、暗い要素が多い今回の講演でしたが、高橋氏は、①世界でも元気な中国（今後も7%以上の成長が期待）が隣国にある、②円高とデフレによる物価下落で購買力が改善し、個人消費の押上げ要因になる、③ものづくり日本が強かった70年、80年代から、90年2000年代の欧米の金融経済が終わりを告げ、今後は再びものづくりの時代になり、日本の時代がやってくる、との前向きな発言は、会場参加者に大きな希望を与えた講演となりました。

6. 後援会活動

(1) 親戚会

9月7日、生まれ故郷の福島県石川町で「親戚会」が発足し、今後、親族による応援体制ができました。

(2) 宮城県中大白門会

11月10日、発起人の本間元宮城県知事、森井代表発起人を中心に、多賀城および石巻両市長らの臨席も頂き、宮城県中大白門会有志数十名が出席して盛大に励ます会を開催してくれました。

(3) 埼玉後援会

10月11日は、若翔会等埼玉県中心の後援会、資金管理団体の市民フォーラム会員および会計事務所顧問先等80名が駆けつけてくれ、元選挙区での励ます集いが開催できました。この会場には、比例区北関東ブロック公認の長沢広明氏も出席し、共に比例区公明党を訴えました。

7. 若松事務所の現況報告

(1) 税理士・行政書士事務所を郡山に移転

東北での選挙戦を本格化させるため、同業者の助言もあり、税理士・行政書士登録を郡山に移しました。同時に、5年前の小選挙区埼玉6区惜敗以来、若松事務所でサポートしてくれていた宮野さん（女性）が昨年未退職し、今後は、ボランティアとしてのサポートを期待しています。

このため、前回報告した斉藤さんは、仙台と上尾を往復し、幅広い業務をサポートしていただくことになりました。

- ① 郡山事務所—若松会計事務所は、公明党福島県本部と同じビルの1室を借りています。さらに、同県本部は政治活動の拠点でもあり、岩井さん・亀井さん（男性）がサポートしてくれています。

（事務所：福島県郡山市豊田町5-15 豊田第1ビル2F

Tel:024-933-1233 Fax:024-933-1225)

- ② 仙台事務所—東北元気アッププロジェクトの拠点であり、東北の情報が集まっています。斉藤さん、吉田さん（男性）のサポートをいただいています。

（事務所：宮城県仙台市青葉区二日町14-14 関ビル4F

Tel:022-713-0261 Fax:022-713-0264)

- ③ 上尾事務所—公認会計士業務および資金管理団体（市民フォーラム）の活動拠点であり、妻と斉藤さんが、サポートしてくれています。豊田さん（男性）も必要に応じ、協力していただきます

（事務所：埼玉県上尾市仲町1-4-16 Tel:048-777-3515 Fax:048-777-3516)

- ④ 新橋事務所—企業新生、事業再生、税務コンサルティング等、高度な相談事項はほとんどが新橋事務所で行われます。宮本さん（女性）がサポートしてくれています。

（事務所：東京都港区西新橋3-5-2 Tel:03-5777-2123 Fax:03-5777-2130)

以上